

令和05年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月13日 午後03時55分～午後05時15分

開催場所 玉川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、会長等を互選した。  
また、副署長、地域課長、生活安全課長、警備課長、交通課長、会計課長の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの答申に対する取組結果
  - (1) 前回会議での答申  
アボ電強盗対策について、注意喚起や各種イベントでの啓発活動を継続して被害者を減らしてほしい。
  - (2) 取組結果  
被害の未然防止を図るため、狙われやすい無人ATM9か所を選定して警察官の固定警戒を実施するとともに、管内大学柔道部員の協力による各種広報啓発活動を行うなど、引続き、被害者を出さない、又は減少させる取組を行っていく旨を説明した。
- 2 上記1以外の意見要望等に対する取組結果
  - (1) 前回会議での意見要望  
自転車の指導取締りについて、大人へのアプローチ方法を工夫し、分かりやすく踏み込んだ説明をしてほしい。
  - (2) 取組結果  
幼稚園や保育園の保護者に、事故の傾向や危険性等について、実際の映像を視聴してもらうことで、より身近に感じて心に届くような指導を行うほか、事故防止のチラシを作成して新聞への折り込み配布を行っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 被害のなくならない特殊詐欺に対する今後の方針について  
ア 無人ATM警戒のほか、戸別訪問や町会等へのチラシ配布  
イ 犯罪を敢行させる闇バイトへの関与防止対策
  - (2) 重大交通事故に直結する二輪車や自転車の指導取締りについて  
ア 事故の発生状況を分析した交通取締りの実施  
イ 子供に対する安全教育及び保護者に対する徹底した指導を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
引き続き、特殊詐欺対策や自転車の指導取締りに注力するとともに、今後電動キックボード利用者の増加が見込まれるため、子供の安全確保に向けた活動にも尽力してほしい。

[その他の意見要望等]

- 委員から
- 1 玉川1丁目交差点は、自転車が横断歩道と歩道を「コ」の字に横断し危険である。
  - 2 玉堤1丁目のバス停付近で、玉堤小学校と特別支援学校の保護者が児童の交通誘導を行っているが、改善の余地があるので指導してほしい。
  - 3 等々力4丁目に世田谷区の認定幼稚園ができる予定だが、目黒通りを南から北に横断する自転車がが多く危険である。
  - 4 東玉川1丁目の目黒区との区境付近で警察官の姿をあまり見掛けないので、注意して警戒してほしい。  
との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月14日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組結果
  - (1) 前回会議での意見要望  
自転車利用者への指導取締り
  - (2) 取組結果  
自転車利用者への指導に関しては、子供を対象とした安全教育だけでなく保護者や幼稚園・保育園等の管理者への指導にも注力するとともに、通行量の多い主要交差点や駅前などにおける指導取締りを実施するなど、引き続き、指導と取締りの両面での取組を実施していく旨を説明した。
- 2 各課の業務説明
  - (1) 警備課  
建造物内における救出救助訓練や、土砂災害を想定した訓練及び主要警備従事結果
  - (2) 交通課  
取締り活動ガイドラインの見直しと各種交通事故防止対策
  - (3) 生活安全課  
特殊詐欺対策
  - (4) 刑事組織犯罪対策課  
事件紹介(暴行事件、オレオレ詐欺事件等)
  - (5) 地域課  
幼稚園や学校に対する不審者侵入訓練及び特殊詐欺等の被害防止キャンペーン等について説明し、意見等を求めた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
アポ電強盗対策について
  - (1) 被害のおそれのある家庭への戸別訪問による防犯指導
  - (2) 自動通話録音機の設置
  - (3) 高齢者世帯における親族も含めた防犯対策の実施
  - (4) 注意喚起のチラシ配布  
上記のとおり説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
特殊詐欺被害において、高齢の被害者は特に精神的なダメージが大きい。  
注意喚起やポスターの配布、各種イベントでの啓発活動を継続し、被害者を減らし  
てほしい。

[その他の意見要望等]

委員から、「自転車の指導取締りに関して、傘差し運転や踏切横断、ヘッドフォンを着けての運転など、大人に指導する際は、アプローチとしてあまり知られていない違反を教える必要があるのではないか」との意見があった。  
「違反者のほか、交通法規に興味の無い人・知らない人に対し図で説明するなど、分かりやすく踏み込んだ説明があった方が良いのではないか」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月20日 午後03時00分～午後04時10分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
  - (1) 前回会議での意見要望  
交番勤務員の交代時における警戒力強化について
  - (2) 取組結果  
「見せる警戒」を念頭に、事情が許す限り交代時勤務員の移動経路をランダムに変更するなど、各種犯罪の予防や検挙に努める旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年末年始特別警戒について
  - (1) 街頭犯罪や特殊詐欺事犯の未然防止と犯人検挙
  - (2) 重大交通事故防止対策や飲酒運転根絶対策
  - (3) 少年の街頭補導活動の推進
  - (4) 鉄道施設・列車内における犯罪抑止対策  
を重点とし、街頭活動等の強化に当たる旨を説明した。  
さらに具体的な施策として  
ATMやコンビニエンスストア、駅や電車内などへの立寄警戒の実施  
企業と合同での防犯広報活動の実施  
主要交差点での交通配置  
悪質な自転車利用者の指導取締り  
を推進することで見せる警戒を強化する旨を説明し意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
見せる警戒は住民の安心に繋がるので、継続して行ってほしい。  
また、自転車による一時停止違反や右側通行、横断歩道上の危険な運転などをよく見掛けるので、引き続き、取締りや指導をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 委員から、自転車の取締りに関係して
- (1) 自転車の取締り対象年齢は何歳からか。
  - (2) 子供を乗せた保護者等への指導教育が必要。
  - (3) 歩道を通行する自転車や、大人に対する指導教養も必要である。
- 旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月13日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
  - (1) 前回会議での意見要望
    - ア 道路脇の保護樹林や古い家の大木等で、災害時に倒壊の危険性がある樹木の伐採、連絡先等について
    - イ 通行禁止除外標章等を濫用していると思われる車両への対応について
  - (2) 取組結果および回答
    - ア 関係機関に確認した結果を報告した。
    - イ 許可証等の交付時やその他の機会を捉え、標識等の適正な利用を周知する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
巡回連絡について
  - (1) 実施方法
  - (2) 都民からの相談や困りごとの把握
  - (3) 防犯指導や各種情報発信
  - (4) 巡回連絡カードの記載と役に立った事例
  - (5) 保秘の徹底
 等の具体的要領を説明の上、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
自宅付近や街中で警察官の姿を見掛けると、安心でき頼もしく感じるので、引き続き積極的に行ってほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「交番勤務員の交代時と思われるが、だいたい同じ時間に同じ場所で警察官を見掛けるので、たまに違うコースを通ることで警戒力が強まると思う。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月21日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所 玉川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
  - (1) 特殊詐欺対策に対する意見
    - ア 地域の会合等での情報共有やのぼり旗の設置など、地域に密着した対策
    - イ ポスターなどは風景とならないよう、掲示方法等を工夫した対策
    - ウ 繰り返し高齢者の耳に注意喚起を訴える対策
  - (2) 取組結果
    - ア 各町会協力のもと、被害防止啓発チラシを町会掲示板に掲出し、併せて回覧を依頼した。また、地域での会合等においても被害防止を内容とする講話を実施している旨を説明した。
    - イ 区役所の協力を得て、区が管理する広報掲示板に月ごとに被害防止啓発チラシを掲出するとともに、区施設におけるデジタルサイネージ放映を行うなど、視覚に訴える広報にも注力している旨を説明した。
    - ウ 区の施設をお借りし、敬老会や老人クラブなどの団体に対しても、被害防止を訴える講話を実施している旨を説明した。
- 2 協議会からの要望意見等に対する取組結果
  - (1) 前回会議での要望意見
    - ア 野毛1丁目23番付近の見通しの悪い箇所へのカーブミラー設置要望
    - イ 尾山台1丁目10番先から2丁目11番先へ続くカーブへの注意看板設置要望
  - (2) 取組結果
    - ア カーブミラーについては設置の要件に該当しなかったものの、道路が狭く危険性も高いため、注意喚起看板の設置とドット線により通行する車両の速度減速を図る旨を説明した。
    - イ カーブの先には小学校もあるため、車両速度の減速を促す対策として注意喚起看板の設置と路面表示を行い安全対策を推進する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
当署における風水害被害対策として
  - (1) ハザードマップを活用した、署員に対する管内危険箇所の周知
  - (2) 資器材の活用と各種訓練の実施
  - (3) 救出救助部隊の編成と警視庁本部災害対策課や隣接警察署との合同訓練の実施
  - (4) 行政や自治体と連携した給水ステーション設営訓練や、河川に設けられている陸橋の閉鎖訓練の実施
  - (5) 地域企業体と連携したデジタルサイネージによる広報活動の推進
 以上について説明し意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
多摩川があるので氾濫防止に向けた訓練を継続し、有事に備えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「古い家の大木や道路脇の保護樹林で、災害発生時に倒木の危険性がある箇所も見受けられるため、二次災害防止の観点から家主への伐採や剪定など良いアプローチ方法があれば教えてほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「道路通行許可証の所持車両の、スクールゾーンや時間規制がされている通行禁止道路への進入を見かけるが、通り抜けるだけの時もあるので、通行の必要性があるのかチェックをしてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月09日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 9名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、地域課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、会計課長の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 意見・要望等に対する対応結果
  - (1) 令和3年度第3回会議において出された「年末年始における見せる警戒の実施」について、制服警察官の遊動警戒や主要交差点での交通配置、各種キャンペーンの実施結果について説明した。
  - (2) 令和3年度第3回会議において出された「深沢2丁目9番先へのカーブミラー設置要望」について、注意看板の設置や道路標示の整備状況について説明した。
  - (3) 令和3年度第2回会議で出された「野毛2丁目2番先通学路へのグリーンベルトの敷設要望」について、グリーンベルトの敷設と路側帯の新設状況を説明した。
  - (4) 令和3年度第2回会議で出された「瀬田5丁目2番先の道路環境の整備依頼」について、自転車ストップマークや交差点のカラー舗装等の道路環境の整備計画について説明した。
  - (5) 令和3年度第2回会議で出された「通勤通学時に駒沢通りから抜け道として裏路地に入る車両への対策」について、通行車両の現地調査結果や、対策としての進入口へのポストコーン設置計画などを説明した。
  - (6) 令和3年度第3回会議で出された「事件情報等のホームページへの掲載要望」について、ホームページの目的及び「メールけいしちょう」について説明した。
- 2 各課の業務推進結果
  - (1) 警備課  
世田谷四署合同災害訓練及び入学試験会場警戒等の各種対策の実施
  - (2) 交通課  
取締り活動ガイドラインの見直し等について及び各種交通事故防止対策
  - (3) 刑事組織犯罪対策課  
放火事件、恐喝未遂事件、違法薬物使用犯人及び当庁指定常習窃盗犯人の検挙結果
  - (4) 地域課  
神奈川県警高津署との合同緊急配備訓練及び交番襲撃を予想した実践的訓練の実施
  - (5) 生活安全課  
特殊詐欺防止対策の推進などについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺対策について
  - (1) 無人ATMへの警察官の固定配置による未然防止対策
  - (2) 「騙された振り作戦」による被疑者の逮捕
  - (3) 駅前等における広報キャンペーンの実施
  - (4) 区と連携した自動通話録音機の貸し出し
  - (5) 高齢者世帯への個別訪問を実施していく旨を説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
成果の出ている無人ATM警戒のほか、
  - ・ 地域の会合等での情報共有や、のぼり旗の設置など地域に密着した対策
  - ・ ポスターなどは風景とならないよう、掲示方法等を工夫した対策
  - ・ 繰り返し高齢者の耳に注意喚起を訴える対策などの施策を実施して欲しい。

[その他の意見要望等]

委員から、「野毛1丁目23番先付近に見通しの悪い箇所があるためカーブミラーを設置してほしい。また、尾山台1丁目10番から尾山台2丁目11番へと続くカーブに注意喚起の看板を設置してほしい」との要望があり、現場を確認し対応する旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月16日 午後03時00分～午後04時20分

開催場所 玉川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、警備課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、地域課長、会計課長の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年度第2回警察署協議会での答申等に対する対応
  - (1) 野毛2丁目9番先にグリーンベルトの敷設要望に対する、道路管理者へのグリーンベルト及び路側帯敷設の申し入れについて
  - (2) 小学校通学時間帯における交通指導要望に対する、交通安全講話の実施について
  - (3) 幹線道路からの抜け道利用者に対する交通事故防止対策としての、ポストコーンの設置や狭さく措置の検討について
  - (4) キックスクーター等利用者に対する注意と指導を促す、広報活動と鉄道会社等への協力依頼の検討について
  - (5) 瀬田5丁目裏路地における事故防止に向けた交通環境整備に対する、道路管理者への交差点のカラー舗装等の申し入れについて
  - (6) 砧公園及び駒沢公園付近の駐車車両対策に対する、指導取締りと本部主管課との協議、及び駐車監視員の活用について説明をした。
- 2 各課の業務推進結果
  - (1) 警備課  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における警備、災害等発生時に対応するための各種訓練の実施
  - (2) 交通課  
交通事故防止対策としての交通安全教室の実施、FM放送局からの情報発信、交通安全動画の作成、全国交通安全運動の実施状況、駐車監視員活動ガイドライン、玉川警察署速度取締指針
  - (3) 生活安全課  
全国地域安全運動における特殊詐欺被害防止対策、地域住民と連携した防犯パトロール、ケーブルテレビやFM放送局等のメディアを活用した防犯広報活動
  - (4) 刑事組織犯罪対策課  
重傷傷害事件の発生及び被疑者の検挙、強制わいせつ事犯被疑者の検挙
  - (5) 地域課  
刃物使用の刺傷事件を想定した、二子玉川駅での東急電鉄と連携した合同対処訓練の実施、職務質問による薬物事犯検挙について説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
署長から、年未年始警戒における当署の施策として
  - (1) 制服警察官の管内遊動警戒
  - (2) ATMやコンビニエンスストア、駅等への立ち寄り警戒
  - (3) 車両での防犯広報活動
  - (4) 主要交差点への交通街頭配置
 の概要を説明の上、委員からの意見や要望を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
警察官の姿が街中にあるというのは、悪い人からすれば良い思いはしないはず。見せる警戒やパトロールを繰り返し行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、深沢2丁目9番先の裏路地の交差点へのカーブミラー設置要望があり、署長から現場を確認した後、適切な対応を講ずる旨を説明した。
- 2 委員から、事件事故等の情報発信がホームページを見ても分かりにくいので、積極



的、かつ、分かりやすい情報発信をしてほしいとの意見があり、署長から情報発信のあり方について検討する旨を説明した。

その他

令和03年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月21日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 9名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、警備課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、地域課長、会計課長の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年度第1回警察署協議会での答申に対する対応
  - (1) 地域住民の負担が軽減されるような交通対策  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、地域住民の負担軽減等のため、本部駐車対策課と連携し、競技会場周辺にレッカー車両を帯同した駐車対策部隊を配置し、違法駐車車両の早期移動を計画していたが、無観客開催となり実現しなかった旨を説明した。  
また、同大会期間中、競技に出場する馬の搬送のため、大型搬送車両が会場に出入りする際には、交通整理・誘導を実施し、スムーズな搬送による交通渋滞防止に努めた旨を説明した。
  - (2) 警察官を含めたコロナ感染防止  
当署では、毎日職員による施設のアルコール消毒を実施し、来訪者に対しても体温測定とアルコール消毒にご協力をいただいている。  
また、コロナ感染が疑われる各種取扱いでは、タイベックスーツの装着等の感染防止対策により、大会期間中、当署員のコロナ感染はなかった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
本年、当署管内では高校生による二輪車同士の衝突事故による死亡事故が発生しており、昨年も二輪車単独の死亡事故が発生するなど二輪車での重大事故が発生している。  
当署では、二輪車の交通事故防止対策の強化をはじめ死亡事故「0」を目指し、
  - (1) 広報啓発活動
  - (2) 歩行者妨害等の違反取締り強化
  - (3) 児童に対する交通安全教室の実施と登下校時の警戒
  - (4) 高校生を対象にした、実際に白バイを走行させての交通安全教室等の施策を実施している旨を説明した上、重大交通事故防止を図るための意見や要望を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
管内で迷惑性や危険性のある運転をする者がいるため、野毛2丁目2番先の通学路へのグリーンラインベルトの敷設と瀬田5丁目2番先へのカーブミラーの設置による道路環境の整備、奥沢駅周辺の路上におけるキックボードやスケートボード利用者に対する注意を促す方法の検討及び駒沢公園周辺の駐車車両対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「通勤・通学時間帯の駒沢通りの渋滞で、中町方向から来る車両が裏路地を抜け道にして児童が危険なので、何か対処はできないか。」との要望があった。
- 2 委員から「奥沢駅前の踏切で警察官が取締りをしてはいたが、何の違反取締りをしてはいたのか、どれぐらいの違反があるのか教えてもらうのは可能か。」との質問があった。
- 3 委員から「深沢にある集合住宅が取り壊されると聞いたが、工事車両の通行に伴う一方通行の規制解除や事故防止対策を教えてほしい。」との要望があった。
- 4 委員から「特殊詐欺の管内の発生状況はどうなっているのか。」と質問があり、署長から「未然防止対策の効果により、現時点管内での発生は減少している。録音機能付き電話の貸出し等、引き続き特殊詐欺被害の防止に努める。」旨を説明した。